



令和6年8月19日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

あなたの大切な資産をそのままにいませんか？

空き家に関する 個別相談会を開催します

8/31
開催

市では、空き家を現在所有している方や、現在お住まいの自宅の将来について不安や疑問をお持ちの方のお困りごとを解決するため、空き家に関する個別相談会を開催します。このことについて、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、よろしくお願いいたします。

記

1. 日時 8月31日(土)午後1時～4時
2. 場所 国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ(国立市北1-14-1)
3. 相談員 (公社)東京都宅地建物取引業協会第十一ブロック国分寺国立支部に所属する宅地建物取引士
4. 対象 国立市内在住の方、国立市内に空き家を所有している方(将来所有予定の方を含む)
5. 定員 24組(申込先着順)
※相談時間は、1組あたり45分
6. 申込方法 8月26日(月)までに、まちの振興課コミュニティ・市民連携係まで電話または市ホームページの申込フォームからお申し込みください。
7. 共催 (公社)東京都宅地建物取引業協会第十一ブロック国分寺国立支部、国立市



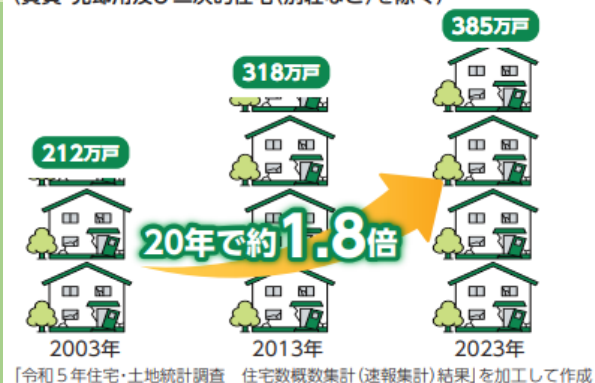
全国で増え続ける空き家

総務省が実施した令和5年住宅・土地統計調査によると、賃貸・売却用及び二次的住宅(別荘など)を除く空き家の数は、全国で約385万戸となっており、一貫して増加傾向にあります。人口減少や既存住宅の老朽化、社会的なニーズの変化等、空き家が増加している原因は多種多様です。

空き家を放置しておくと家屋の老朽化が早く進んでしまうだけでなく、害虫の発生や雑草の繁茂などのさまざまなリスクが発生する可能性があります。また、近隣にお住まいの方の生活に影響を及ぼす場合もあります。

すでに空き家を所有している方だけでなく、今後、空き家を所有する可能性がある方も、いざという時に困ることのないよう、今のうちから対策を考えておきましょう。

全国の空き家数の推移
(賃貸・売却用及び二次的住宅(別荘など)を除く)



市内にあった老朽化した空き家を解体し、駐車場として整備した事例。
空き家を有効活用し、資産価値を高めることもできます。



問い合わせ

国立市 生活環境部 まちの振興課
コミュニティ・市民連携係
TEL: 042-576-2111(内)193



国立市
KUNITACHI CITY

文教都市くにたち